

# かさまつ



ピヨピヨひろば「鬼とあそぼう」では、節分にちなんで小さなボールを投げあい、鬼退治を楽しみました。＝児童館で

	ページ
第4回笠松町議会定例会議決結果	2
防火の誓い新たに	3
目次 かさまつまちづくりガイド	4
カメラの眼	5
情報BOX	6~14

2009 February

2

No.981

KASAMATSU

# 第4回 笠松町議会定例会議決結果

12月8日開会 19日閉会

## 第2号報告 専決処分の報告について

松枝処理分区(40工区)管渠(かんきょ)埋設工事請負契約の一部変更

〔契約額〕 変更前 87,150,000円  
変更後 100,096,500円

当地域が交通量の多い地域であることから、掘削幅の舗装復旧を全面的(1車線分)舗装復旧へ変更したため。

## 第78号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

任期満了となる保母勝壽氏を引き続き推せん

【委員候補者】 保母勝壽氏(弥生町30番地)

## 第79号議案 笠松中学校新屋内運動場建設基金条例について

昭和38年建設で老朽化が目立ち、耐震補強も必要な現施設を、町民が広く活用できる複合施設として改築できるよう、建設に要する財源を積み立てるための条例制定。

今年度は、(株)光製作所からの寄附2,000万円および松原秀雄さん(中野)からの寄附1,500万円を基金に積立て、来年度以降は、町生誕120年記念事業の一環として広く町民、企業から寄附を募り積立てるもの。

## 第80号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例について

寄附金控除の適用対象を拡充するための規定整備。

## 第81号議案 笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

乳幼児・児童・生徒医療の外来に係る助成対象を現行の小学校4年生までを中学校卒業までに引き上げるための規定整備。

## 第82号議案 羽島郡広域連合規約の変更に関する協議について

羽島郡広域連合が平成21年4月から新たに火薬類取締法・高圧ガス保安法・ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務を県から受け入れることに伴う規定整備。

## 第83号議案 笠松みなと公園整備工事請負契約の一部変更について

〔契約額〕 変更前 63,000,000円  
変更後 72,467,850円

石張舗装工、芝生工、転落防止柵設置工を追加施工したため。

## 第84号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 84,252,000円  
補正後歳入歳出予算額 5,967,983,000円

職員の6月以降の異動などに伴う減額(△13,151,000円)、児童手当受給対象人数の減少に伴う扶助費の減額および役場庁舎・福祉健康センターにオストメイト(人工肛門・人工ぼうこうを造設した人)対応型トイレを設置するための工事費、地域活性化・緊急安心実現総合対策事業として防災備品である簡易トイレおよび備蓄用倉庫の購入費、乳幼児・児童・生徒医療費の年齢拡大に伴う準備費、障がい者のホームヘルパー・グループホームの利用者増加に伴う扶助費、保

育所入所児童の増に伴う負担金および補助金、次世代育成支援地域行動計画策定に伴う住民ニーズ調査費用、下羽栗小学校の特別支援学級新設のための工事費、笠松みなと公園への監視カメラ設置に伴う工事費、(株)光製作所からの寄附(2,000万円)を笠松中学校新屋内運動場建設基金に積立てるなどの増額補正。

歳入については、道路特定財源の暫定税率の失効期間中(平成20年4月分)における地方公共団体の減収補てんとして平成20年度限りの措置として交付される「自動車取得税減収補てん臨時交付金」「地方道路譲与税減収補てん臨時交付金」を新設。

## 第85号議案 平成20年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額 650,000円  
補正後歳入歳出予算額 302,163,000円  
医療費の増に伴う増額補正。

## 第86号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 41,987,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,296,082,000円

国民健康保険台帳管理システムの開発に伴う増額、診療報酬などの増額、後期高齢者支援金の確定などの増額補正。

## 第87号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 3,509,000円  
補正後歳入歳出予算額 1,396,113,000円

介護保険制度改正により、平成21年度開始の新制度に対応するため介護保険システムの改修などの増額補正。

## 第88号議案 平成20年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 △70,000円  
補正後歳入歳出予算額 965,050,000円  
職員異動などに伴う減額補正。

## 第89号議案 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

平成21年1月1日から産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合、被保険者などが出産に際して負担する費用が増加することが見込まれることから、出産育児一時金の支給額を35万円から38万円に引き上げるための規定整備。

## 第90号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 15,431,000円  
補正後歳入歳出予算額 5,983,414,000円

松原秀雄さんからの寄附(1,500万円)を笠松中学校新屋内運動場建設基金に積立てる増額、ふるさと笠松を応援する方からの寄附金をかさまつ応援基金へ積立てるなどの増額および同寄附者へのお礼に要する費用の増額補正。

〔提出議案すべて可決〕

# 防火の誓い新たに

## 笠松消防出初め式

笠松消防出初め式が1月11日、消防団員・関係者約150人が出席して行われました。

笠松中央公民館で開かれた式典では、平成20年度消防定例表彰が行われ、来賓からは、日ごろの消防活動に対する感謝や激励のことばがありました。

式典終了後、町婦人防火クラブの皆さんからぜんざいが提供され、団員の労をねぎらいました。

その後、分列行進が小雪がちらつく中本町通りで行われ、防火の誓いを新たにしました。

受章された皆さんは次のとおりです。（敬称略）



本町通りを分列行進する消防団員

### ▽岐阜県知事表彰（伝達）

永年勤続功労章…荻谷智安

勤続功労章…道家修

功労章…松原義人、浅野勝彦

消防団員優秀家族賞…道家さやか、松原理恵

### ▽岐阜県消防協会長表彰（伝達）

自治体消防60周年記念大会特別感謝状 永年勤続（消防歴35年以上）…岩田修

功績章…松原繁俊、清水修二、森秀昭

勤労章（15年）…川出一彦、大野世志臣

### ▽岐阜振興局長表彰

功績章…丹下晋吾、疋田佳久、岩瀬可尚

### ▽笠松町長表彰

永年勤続特別功労章…石神喜治

功労章…松原浩之、杉山雅郁、田島直樹、太田巖己、葛谷郁浩、田辺大輔、嶋田新樹、中子浩二、山田喜弘、石田輝雄、青井孝光

### ▽笠松町消防団長表彰

功労章…津田進治、柴田雅孝、田中光幸、森敦史、服部将司

功績章…杉山知弘、廣江一昭、廣江正昭、奥村敬宗、浅野陽平、後藤良一、棚橋渡、坂健太郎、森光章、岩井大輔、長谷部佳哲

精績章…入江大介、大里芳宏、楠真実、小池友哉、磯部達弘、上園敬之、大月宏文、山田真嗣、渡辺和人

勤労章（30年）…日比野照夫

勤労章（25年）…石神喜治

勤労章（20年）…名和幸彦、浅野勝彦

勤労章（15年）…川出一彦、大野世志臣

勤労章（10年）…松原繁俊、岩瀬可尚

勤労章（5年）…津田進治、柴田雅孝、堀佳裕、田中光幸、森敦史、服部将司、川原史也



新成人の集いで乾杯する新成人

## 「懐かしい映像に歓声」の式典

### 新成人の集い

新成人の集いが1月11日、中央公民館で行われました。今年は、231人がおとなの仲間入りをし、集いには164人の皆さんが出席しました。

セレモニーでは、新成人の手づくりによる懐かしい映像がスクリーンに映るたびに歓声が上がっていました。

その後、恩師を囲んでのティーパーティーが行われ、久しぶりに再会した友人と思い出話、近況や将来について語り合うなど、希望に満ちたひと時でした。

## 寄 附

【教育施設整備資金】 松原秀雄さん（中野） 現金1,500万円  
【笠松中学校管理事業】 岐阜さくらの会（岐阜市） 桜の苗木5本  
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



# まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

## ②7 住民税の寄附金控除が変わります

住民税における寄附金控除が従前の所得控除から税額控除に変わり、対象となる額も拡充されます。

区 分	改正前(平成19年分以前)	改正後(平成20年分以降)
対象となる寄附金	都道府県、市町村に対する寄附金 共同募金会に対する寄附金 日本赤十字社に対する寄附金	改正前の対象となる寄附金に加え、住所地の都道府県・市区町村が条例で指定した寄附金
控除対象となる額	100,000円を超える寄附金	5,000円を超える寄附金
控除対象上限額	総所得金額などの25%	総所得金額などの30%
控除計算	(寄附金-100,000円)を総所得などの合計から所得控除	(寄附金-5,000円)×(4~10%)を所得割から税額控除

※対象となる寄附金のうち、都道府県、市町村に対する寄附金(ふるさと納税)については、一定の限度まで住民税、所得税合わせて対象となる額全額が控除されます。

※控除計算の税率については、住所地の都道府県が条例で指定した寄附金は4%、住所地の市区町村が条例で指定した寄附金は6%、住所地の都道府県と市区町村の両方が条例で指定した寄附金の場合は10%となります。

### ふるさと納税

対象となる寄附金のうち、都道府県、市町村に対する寄附金については、上表の控除計算で求めた基本控除額のほかに、所得税の税率に基づき計算された特例控除額(所得割の10%が上限)を加算し、控除対象となる分(5,000円を超える部分)については、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除となります。

### 例) 所得税10%の人が市町村に40,000円を寄附した場合

寄附金 40,000円
-------------

寄附金40,000円のうち、5,000円を引いた残り35,000円が控除対象となります。

寄附金控除対象 40,000円-5,000円=35,000円	寄附金 対象外 5,000円
--------------------------------	----------------------

・所得税の寄附金控除(所得控除)で、35,000円×10%(所得に応じて5%~40%)=3,500円の税額が軽減されます。…(A)

・住民税の寄附金控除(税額控除)で残りの31,500円(B)+(C)の税額が軽減されます。

住民税の基本控除額 35,000円×10%=3,500円…(B)

住民税の特例控除額 90%-10%(所得に応じて所得税率5%~40%)=80%

35,000円×80%=28,000円…(C)

所得税の税額軽減 3,500円(A)	住民税の基本控除 3,500円(B)	住民税の特例控除 28,000円(C)	寄附金 対象外 5,000円
-----------------------	-----------------------	------------------------	----------------------

### 寄附金控除を受けるためには

所得税と住民税双方から寄附金控除を受けるためには所得税の確定申告が必要です。

寄附金先の団体から発行される「領収書」または「寄附金受領証明書」などをなくさないように、申告時期まで大切に保管してください。

【問合先】 税務課

## 獅子門翁忌追善俳諧

伝統の連句を受け継ぐ

松尾芭蕉の命日にちなんだ翁忌が12月7日、下本町の杉山邸で獅子門正式俳諧の会員32人が出席して行われました。

この日、発句として芭蕉の句が詠み上げられ、次の句を大野鶴士41世道統宗匠（笠松町在住）が披露し、それを受け会員たちが、五七五、七七の句が交互に続き、36句が詠まれました。

この連句会に初めて出席した会員たちは、俳句の魅力や面白みを実感しました。

俳諧結社「獅子門」は、各務支考の別号の獅子老人にちなんだ呼称で、江戸時代から約300年受け継がれている俳句を楽しむ団体です。美濃を本拠に活動し、歴代の道統宗匠は美濃在住者が多く、美濃派とも呼ばれています。



詠まれた句を記録する大山執筆（中）と大野宗匠（左）

## カメラの眼

まちの出来事



田代西子ども会の会員がもちつきを体験

## もちついたよ バードコール作ったよ

田代東町内会と田代西子ども会

12月21日、田代東町内会では、毎年恒例の行事で、今回は120人が参加し、防犯意識の向上ともちつき大会を秋葉神社境内で行いました。

岐阜羽鳥警察署職員が、多発している振り込め詐欺の事例を話し、役員たちが前日からもち米を準備し、小学生たちがもちつきを体験し、つくたてのもちを大人と一緒に食べました。

また、田代西子ども会では、松枝公民館で参加者100人が、もちつきとバードコール（野鳥観察具）を作りました。もちつきは、全員が体験し、出来上がったもちを食べました。河川環境楽園の職員が、鳥の鳴き声を紹介。バードコール作りでは、子どもたちが木片に色を塗り、ネジを差し込んで回すと、まるで鳥が鳴いているような音が出て小学生は驚き、講師の方にいろいろな質問をし、自然について学習をしました。

小学生たちは、地域の大人たちに見守られながら年末の伝統行事を楽しみました。

## 壮観 全国凧名人の凧揚がる

27団体参加

第4回木曾川凧あげまつり全国大会が1月18日、米野運動場一帯で1,000人が参加して開催されました。

木曾川凧あげ大会と木曾川エリアは岐阜県が選定した「じまんの原石」に登録されています。

全国から27団体130人の凧揚げ名人が集まり、20畳敷八日市大凧、連凧、トンボ凧、飛行機凧など個性豊かな自慢の凧が会場いっぱい揚げられました。

凧を持参してきた親子は、個性豊かな名人の凧を眺めたり、自分の凧を揚げ、凧揚げの醍醐味を満喫しました。



最優秀賞を受けた八日市大凧

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

## 休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

2月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間 9時～16時

### ◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所 在	電 話
1	伏見 医 院	岐南町三宅	247-8828
8	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366
11	岡山クリニック	岐南町徳田	268-0307
15	片山クリニック	笠松町田代	388-8700
22	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 10時～16時

### ◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所 在	電 話
1	さくら 歯 科	笠松町門間	387-9114
8	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	259-6480
11	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900
15	松原 歯 科 医 院	笠松町美笠通	387-6600
22	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	272-9988

## 健(検)診申込調査

福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的ながん検診などの各種健(検)診を実施しています。

今月号の広報かさまつに「健(検)診申込調査票」が入っていますので、記入上の注意を参考に記入し、役場、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館のいずれかの施設に提出ください。

### 【調査対象健(検)診】

各種がん検診

フレッシュ健診

【調査対象者】平成3年4月1日以前に生まれた方

【調査期間】2月1日(日)～13日(金)

※調査票は、平成20年度に受診していない方で新たに受診を希望される方のみ提出してください。

※健(検)診の日程・自己負担金などについては、健(検)診申込調査票裏面の「平成21年度健(検)診予定」をご覧ください。

※結核住民検診・はつらつ健診(40・45・50・55歳の健診)については、対象者の方に個人通知します。

※特定健診(40～74歳の健診)、ぎふ・すこやか健診(75歳以上の健診)については、医療保険者の実施となりますので、国民健康保険・後期高齢者医療保険の方には個人通知します。なお、国民健康保険以外の方は、ご自分が加入されている医療保険者に特定健診についてご確認ください。

## こころの巡回相談・グループワーク開催

福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月19日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談

・ペーパークラフト「お雛さま作り」

【問合先】福祉健康課

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

**高島衛生工業(有)**

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

Shonan

**松南株式会社**

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

## 体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 3月分



【月 日】2月25日(水)  
 【時 間】午後7時30分～ テニスコート利用者  
 午後8時～ 運動場利用者  
 【場 所】中央公民館



## 緊急地震速報放送を開始

総務課

町では、国から発信される緊急情報を、皆さんの家庭にある個別受信機や屋外子局(スピーカー)を通じてお知らせする、瞬時警報システム(J-ALERT)を2月から開始します。この放送を聞くために、ご家庭の受信機の設定は特に必要ありません。

○緊急地震速報とは?

強い地震の揺れが、数秒から数十秒後に来ることをお知らせします。具体的には、笠松町で震度4以上の揺れが予測される場合に放送します。この放送が流れたら、焦らずに周囲の状況を確認し、身の安全を確保してください。

○アンサーバック機能

防災行政無線の放送が聞き取れなかった時に

○058-388-4930

○058-388-4931

に電話すると、録音された放送内容が過去4件分まで再生され、確認することができます。(通話料有料)

## 子育てサロン

### 「みんなで遊ぼう」開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者の交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【日 時】2月25日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

【問合せ先】子育て支援センター

## AED設置の情報提供を

総務課

AED(自動体外式除細動器)は、心室細動(不整脈の一種)などが発生した際に、電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す機器です。

救命率を上げるため、救急車が到着するまでに、この機器を使って応急手当をすることが非常に重要となります。

町では、皆さんの安全・安心を守るため公共施設などにAEDを18台設置しており、設置場所が分かる地図をホームページで公開しています。この地図情報を更に充実させるため、AEDを設置している事業所などの施設に関する情報を募集します。

【問合せ・連絡先】総務課消防防災担当

## 入学通知書は届きましたか

二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月下旬に「入学通知書」を送付しました。

小・中学校入学予定者で次に該当する方は、すぐにご連絡ください。

- ・入学通知書が届いていない方
- ・入学通知書の記載事項に誤りのある方
- ・指定された学校以外へ入学される方
- ・住所を変更された方

【連絡先】羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

※その他、入学についての相談がありましたら、ご連絡ください。

## ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



## カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL058-388-5400

http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

物流・商品在庫管理

## 羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627

TEL 388-1147 FAX 388-2719

# 情報

- お 願 い□
- お 知 ら せ□
- 募 集□



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

## 交通遺児に激励金を支給

環境経済課

県では交通事故により、親などを亡くした交通遺児に激励金を支給しています。該当される方は申し込みください。

**【対 象 者】**5月5日現在、県内に居住されており、交通事故により生計を共にしていた父または母(すでに父母がなかった場合にはそれに代わる方)を亡くされ、義務教育中および高等学校などに在学中の20歳未満の方。

ただし、交通遺児となった後、養子縁組や父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

**【申 込 期 限】**2月27日(金)

**【問合・申込先】**環境経済課

## 犯罪被害遺児に激励金を支給

総務課

県では5月5日の「こどもの日」に合わせて、犯罪被害遺児に激励金を支給しています。該当される方は、申し込みください。

**【対 象 者】**5月5日現在、県内に居住されており、犯罪被害により、生計を共にしていた父または母(すでに父母がいなかった場合はそれに代わる方)を亡くされ、義務教育中終了および高等学校などに在学中で満20歳未満の方で、国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

ただし、犯罪被害遺児となった後、養子縁組や父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

**【激 励 金 額】**1人当たり

乳幼児および小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生など	25,000円

**【申 込 期 限】**2月27日(金)

**【問合・申込先】**総務課

## 『おばば』知っとんさるか わいわいフォーラム開催

町文化協会

「おばばどっこいきやるナ～」で始まる「おばば」の歌を知っていますか。「おばば」の神輿(みこし)のことを知っていますか。

笠松で「おばば神輿」として知られている「おばば」は、全国で歌われている古民謡と言われます。その「おばば」は笠松発祥との説があります。町文化協会主催によるわいわいフォーラムでは、その根拠を明らかにします。また、現在行われている「おばば神輿」のうた・笛・巡行について紹介します。笠松の「おばば」をあらためて見直しましょう。ぜひご参加ください。

**【日 時】**2月21日(土) 午後1時30分～4時00分

**【場 所】**中央公民館 3階 大ホール

**【テーマ】**古いものが新しいことを生み出す「見直そまいか笠松」

「おばば」知っとんさるか!

## 町民バス集合場所「児童館前」 の臨時移設

企画課

下水道工事が行われるため、2月16日(月)から3月31日(火)まで公共施設巡回町民バス集合場所「児童館前」を臨時に移設します。

バスご利用の際には、お間違いのないようお願いいたします。



航空宇宙産業に  
貢献する

**株式会社 光製作所**

羽島郡笠松町中野  
☎387-4361



各種贈答品・冠婚葬祭セミナーコンサルタント

**有限会社 東海ギフト**

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		



## 歴史探訪「岐工記念館」を訪ねて 講演会開催

歴史民俗資料館

歴史民俗資料館では、皆さんに歴史や文化財に親しんでいただくため『歴史探訪 登録有形文化財「岐工記念館」を訪ねて』の講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 【日 時】3月7日(土) 午後2時～3時30分
- 【場 所】岐阜県立岐阜工業高等学校内 岐工記念館(常盤町)
- 【演 題】昭和天皇がお泊りになった岐工記念館
- 【講 師】揖斐川町歴史民俗資料館長 高橋宏之さん
- 【定 員】60人
- 【申込締切】2月20日(金)
- 【申込・問合先】歴史民俗資料館

## 財務行政懇話会開催

岐阜財務事務所

東海財務局岐阜財務事務所では、地域社会と財務省および金融庁を結ぶ広報活動の一環として岐阜県内の各地へ出向き、講演会の開催にあわせ皆さんから財政・金融政策に関する貴重なご意見・ご要望を伺っています。

- どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。
- 【日 時】2月17日(火) 午後2時～3時30分
- 【場 所】中央公民館 集会室
- 【演 題】我が国財政の現状と課題
- 【講 師】岐阜財務事務所長 原田 保
- 【参加費】無料
- 【問合先】岐阜財務事務所総務課 ☎247-4111

## 羽島出張所は本局に統合

岐阜地方法務局

岐阜地方法務局羽島出張所は、本局に統合されます。登記事務は、3月19日(木)に終了し、23日(月)からは、本局で取り扱います。

- 【問合先】岐阜地方法務局総務課 ☎245-3181

## 木曾川学シンポジウム開催

教育文化課

木曾川学研究協議会主催による第6回木曾川学シンポジウムを開催します。

木曾川は古くから濃尾平野を潤す母なる川として、上流の木曾谷から下流の伊勢湾まで全長約230kmにおよぶ舟運・筏流しの川として地域住民の生活に深く関わってきました。その一方で近代になって堤防やダムが整備されるまでは、洪水が多発する暴れ川として人々に恐れられてきました。

そうした木曾川のもたらす恩恵と災いを受けながら、人々の生活基盤がどのようにして成り立ち、川の恵みを活かしてきたのか、シンポジウムでは「木曾川と治水-水とのたたかい-」をテーマに講演会とパネルディスカッションを行います。

- 【日 時】3月15日(日) 午後1時00分～4時30分
- 【会 場】中央公民館 3階 大ホール(定員300人)
- 【講 演】名古屋大学大学院環境学研究科教授 海津 正倫さん  
元東邦学園短期大学学長 原 昭午さん  
花園大学名誉教授 伊藤 安男さん
- 【パネルディスカッション】  
パネリスト 海津 正倫さん 原 昭午さん 伊藤 安男さん  
コーディネーター 岐阜市立女子短期大学 学長 松田 之利さん
- 【問合先】各務原市木曾川学研究所内 木曾川学研究協議会事務局 ☎383-1042

## コンビニに広報かさまつを設置

企画課

2月から笠松町内のコンビニエンスストア8店舗に広報かさまつを設置しますので、ご利用ください。

セブンイレブン笠松町米野店と笠松町円城寺店、ローソン美笠通店米豊と笠松中野店、サークルK笠松南店と笠松門間店、ココストア笠松東金池店、ミニストップ笠松長池店(順不同)

不動産取引全般

## 赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

## 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
(笠松町許可) TEL 058-239-9921  
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

## 「道徳のまち笠松」の集い 教育文化課

笠松人のこころ(①人と人とのつながりをつくる②自ら社会づくりに参加する③自分も他人も尊重する)を高め、道徳心を大切にしたい心温まる風土・人づくりについて考えます。



【日 時】2月28日(土)午後6時30分～  
【場 所】中央公民館 3階 大ホール  
【内 容】①講演

ノンフィクション作家・評論家  
柳田邦男 さん

「大変な時代にこそ“こころ”を」  
～親・地域と子どもの発達～

○プロフィール

- ・1936年(昭和11年)栃木県鹿沼市生れ。東京大学経済学部卒業。
- ・1960年NHK入局。「全日空羽田沖墜落事故」、「カナダ太平洋航空機墜落事故」などを取材。
- ・NHK退職後、ノンフィクション作家、評論家として活躍。

○主な著書

- ・「マッハの恐怖」大宅壮一ノンフィクション賞、「撃墜」、「犠牲」、「石に言葉を教える」、「人の痛みを感じる国家」など多数。

○現 在

- ・執筆講演活動以外に、毎日新聞社「開かれた新聞」委員会委員、日本航空安全アドバイザーグループ座長、文部科学省「子どもの徳育に関する懇談会」委員

②「道徳のまち」アピール採択

## 住民税の住宅借入金等 特別控除の申告は 3月16日までに

税務課

税源移譲によって所得税が減少した結果、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の額が所得税より大きくなり、控除を受けられる額が減ってしまう場合、所得税から控除しきれなかった分について、翌年度の住民税(所得割)から控除できる措置が講じられました。

具体的には、**平成11年から18年までに入居した方が対象**となり、平成20年度分から28年度分までの住民税で減額の調整が行われます

**申告の手続き**

**申告は毎年必要となります。**「市町村民税・道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

**【年末調整をされた方(確定申告をされない方)】**

源泉徴収票を添付の上、役場税務課へ申告してください。(1月1日現在にお住まいの市区町村の市役所に申告してください)

**【確定申告をされる方】**

所得税の確定申告書とともに、税務署へ申告してください。

平成21年度分(平成20年中)の申告期限は**平成21年3月16日(月)**です。

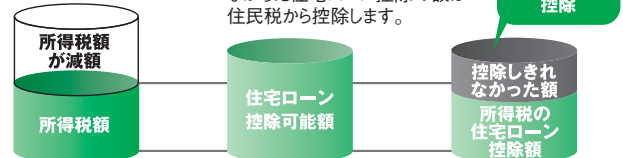
**税源移譲前**

所得税額から住宅ローン控除額が全額引きかかっています。



**税源移譲後**

所得税が減少して、控除しきれなかった住宅ローン控除の額は住民税から控除します。



※平成19年以降に入居した場合は、住民税の住宅借入金等特別控除の適用はありません。

【問合せ先】税務課

循環社会に奉仕する

## 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006  
FAX 058-388-0765

広報紙・ホームページ・公共施設  
巡回町民バスの広告を募集

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		



## 税の申告はお早めに 2月16日から3月16日まで

税務課

平成20年分所得税の確定申告および平成21年度町県民税の申告相談が始まります。  
例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。  
なお、住宅借入金等特別控除および医療費などの還付申告書は、2月16日(月)以前でも提出することができます。

◎所得税確定申告および町県民税の申告受付相談日(●印は相談日)

【受付時間】午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

なお、各日午前8時30分から整理券を配付しますが、混雑状況によっては受付終了時間前に受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。

月	日	曜日	税務課職員			月	日	曜日	税務課職員	税務署員
			役場	松枝公民館	総合会館				役場	役場 第1会議室(2階) (午前9時30分～午後4時)
2	16	月			●	3	2	月	●	● 所得税 ● 資産税
	17	火			● 受付3時まで		3	火	●	● 所得税
	18	水		●			4	水	●	
	19	木		●			5	木	●	
	20	金		● 受付3時まで			6	金	●	
	23	月	●				9	月	●	
	24	火	●				10	火	●	
	25	水	●				11	水	●	
26	木	●			12	木	●			
27	金	●			13	金	●			
					16	月		● 受付4時まで		

役場住民課前ロビーでの申告の受け付けは2月23日(月)からです。

20日以前は役場税務課窓口での申告の受け付けは行いませんのでご注意ください。

土地建物や株式などの譲渡所得・贈与税の申告受付・相談は、3月2日(月)税務署員による出張申告受付相談をご利用いただくか、岐阜南税務署の確定申告会場(マーサ21)をご利用ください。

◎岐阜南税務署の確定申告会場 ※会場の混雑状況によって、受け付けを早めに終了する場合があります

会場	開設期間	開設時間
マーサ21 岐阜市正木1599-1 (岐阜北税務署と合同開設)	2月12日(木)～3月16日(月)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)

※この期間中、岐阜南税務署では申告相談は行ないませんので注意してください。

◇なお、確定申告期間中マーサ21では、日曜日の2月22日と3月2日の2日間、午前9時から午後5時まで確定申告の相談、申告書の受け付けを行います。

◎税務署による笠松町出張申告受付相談日

月	日	曜日	申告受付・相談内容	会場・時間
3	2	月	所得税(事業所得、土地や株式など譲渡所得)・贈与税	笠松町役場 第1会議室(2階) 午前9時30分～午後4時
	3	火	所得税(事業所得など)、消費税	

◎税理士による無料税務相談所

場所	日時
各務原市産業文化センター 各務原市那加桜町2丁目186番地	2月16日(月)～27日(金) 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)
羽島市民会館 羽島市福寿町浅平3丁目25番地	

◎所得税の確定申告書は、電子申告(e-Tax)が便利です。ぜひご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

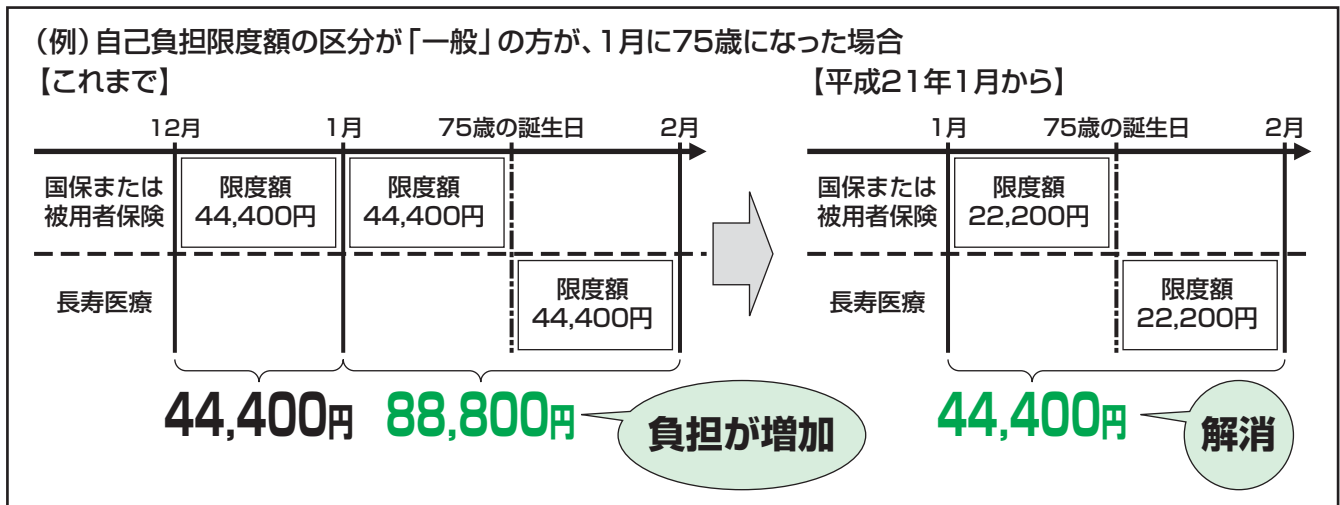
役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福祉健康センター	☎388-7171	総 合 会 館	☎387-8432
福 社 会 館	☎387-1121	歴 史 民 俗 資 料 館	☎388-0161
児 童 館	☎388-0811	ふらっと笠松	☎388-2355
子育て支援センター	☎387-0561	中央公民館	☎388-3231
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

## 75歳の誕生月の自己負担限度額について

住民課

1カ月(同じ月)の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合は、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。これまで、75歳の誕生日を迎えられた方は、誕生月に「誕生日以後の長寿医療制度」と「誕生日前の医療保険」と2つの制度に加入することになるため、自己負担限度額を二重に負担することがありました。平成21年1月からは、75歳の誕生月について、それぞれの制度の限度額を半分にすることにより、負担が二重になることが解消されました。

【問合せ先】住民課



## 福祉医療費助成事業(乳幼児・児童・生徒)の改正

福祉健康課

町では現在、子育て支援の一環として、疾病の早期発見・治療を促進するとともに保護者の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行っています。平成21年4月1日から、外来の医療費助成対象年齢についても入院と同様、15歳(中学3年生)年度末までとなります。

なお、現在の年長相当児から中学2年生までの方には、3月末日までに新しい受給者証を送付しますので、4月1日以降は送付された受給者証を医療機関などに提示し使用してください。

福祉医療費受給者証		乳幼児・児童・生徒
受給資格者番号		
受給資格者	居住地	岐阜県
	氏名	
	生年月日	平成 年 月 日生
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	
発行機関名及び印	岐阜県	
	笠松町長 ㊟	
交付年月日	平成 年 月 日	

←「生徒」の表示がされます

←15歳(中学3年生)年度末に変わります

	平成21年3月まで	平成21年4月から
外来	0歳から10歳(小学4年生)年度末まで	0歳から15歳(中学3年生)年度末まで
入院	0歳から15歳(中学3年生)年度末まで	

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		



## 奨学生募集

教育文化課

町では、(財)国際調和クラブ(青山<sup>かおる</sup>馥理事長)からの支援のもと、学費の支払いが困難な高校生などに対し、卒業までの間、奨学金を支給し、有為な人材育成を図ることを目的とした修学助成を行っています。

次のとおり奨学生を募集しますので、希望の方は申し込みください。

**【対象者】** 笠松町在住で、4月に新高校1年～3年生となる見込みの生徒(高専、盲学校、聾学校などを含む)

**【対象者数】** 若干名

**【支給額】** 1人年額 15万円

**【申込期限】** 2月27日(金)

**【申込先】** 笠松中学校または教育文化課

## 大名行列お奴」毛槍の振り手と新会員募集

大名行列お奴保存会

笠松大名行列お奴保存会では「大名行列お奴」の毛槍の振り手として、笠松春まつりに参加していただける熱意のある方や保存会の新会員も募集しています。

**【募集年齢】** 高校生以上

**【募集人員】** 20人程度

**【募集期限】** 2月13日(金)

**【申込・問合せ先】** 笠松大名行列お奴保存会事務局(中央公民館内)

## 笠松町のマスコットキャラクター募集

総務課

町では来年度実施する笠松町生誕120年記念事業の一環として、笠松町をイメージできるマスコットキャラクターを募集しています。(記念事業のマスコットキャラクターではありません)

**【応募資格】** 問いません

**【応募期限】** 2月28日(土)までに必着

**【賞】** 特選1点 賞状および副賞10万円

**【問合せ先】** 総務課 応募方法、応募規定、提出先など詳細は町ホームページでご覧いただけます。

## あなたのご意見を 広報モニター募集

企画課

町では、わかりやすい広報活動を行うために広報モニターを募集します。広報紙、防災行政無線、ホームページについてのご意見を任期中数回、FAXまたはEメールで提出していただきます。

**【応募資格】** 笠松町在住の20歳以上で、広報に関心があり、モニターとして熱意のある方

**【募集人員】** 5人(応募者多数の場合は抽選)

**【任期】** 平成21年4月～22年3月

**【募集期間】** 2月9日(月)～20日(金)

**【応募方法】** 住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、FAXまたはEメールで応募してください。(個人情報、広報モニター以外には使用しません)

**【問合せ先】** 企画課 FAX 387-5816

Eメール kikaku@town.kasamatsu.gifu.jp/



## GIFU 笠松丸ば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 2月開催日程

8(日)・9(月)・10(火)・11(祝)・  
12(木)・13(金)・22(日)・23(月)・  
24(火)・25(水)・26(木)・27(金)

### 携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報料は無料ですが視聴する際には高額な通信料が必要です。利用時にはチケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st <http://uma.st/>

大好評! レディース専用特別席  
ご予約はお早めに

## ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて...  
企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



## 2月の相談・保健



### 相談

内容	日(曜日)	受付時間	場所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	4日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782		
	則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625		
	後藤 稔 北及1183 ☎388-1495		
	鷹瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906		
	杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
	杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131 ☎388-0029		
	河尻和男 北及1902 ☎387-5788		
	堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		
	岩田賢一 田代950-1 ☎388-0068		

## 生活習慣病予防週間

2月1日~7日

自分流 楽しく続ける  
健康づくり

### 第3日曜日は家庭の日

2月15日は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

#### 今月のテーマ

家族みんなで、  
寒さに負けない体力づくりに  
努めましょう

#### 今月の納税・納付

後期高齢者医療保険料 8期分  
介護保険料 9期分

納期限 **3月2日(月)まで**

#### 図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは2月2日(月)です。  
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。  
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



### 保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
乳児健康診査・BCG予防接種	10日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)			
お誕生教室	17日(火)	9:20~10:00		
にこにこ教室	12日(木)	9:20~ 9:30		
歯みがき教室	10日(火)	10:00~11:30		
	17日(火)	13:00~14:30		
プレバマクラブ	17日(火)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	10日(火)	10:00~11:30		第一保育所
	17日(火)	13:00~14:30		
	18日(水)	10:00~11:30		
	24日(火)	13:30~14:30		
健康相談	9日(月)	10:30~11:30	総合会館	
	10日(火)		福祉健康センター	
	13日(金)		福祉会館	
	25日(水)	13:30~15:00	福祉健康センター	
転倒予防教室	5日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	19日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	4日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	25日(水)			
ふれあいひろば	18日(水)	13:30~15:15		
ふれあい喫茶	9日(月)	10:00~11:30	総合会館	
	10日(火)		福祉健康センター	
	13日(金)		福祉会館	
心の巡回相談とグループワーク	19日(木)	10:00~11:30	福祉健康センター	
障がい者等就労体験	24日(火)	13:00~16:00		

# 国民年金保険料の納付は 口座振替が便利です

# 国民 年金

〈問合せ先〉

岐阜南社会保険事務所  
☎273-6161



国民年金保険料は、現金納付のほか、口座振替、クレジットカード、インターネットや携帯電話を利用して納めることができます。

今回は口座振替について説明します。口座振替は次のような方法があります。

## ○毎月納付(翌月末振替)

当月分の保険料を翌月末に振替します。この場合割引はありません。

## ○毎月納付(当月末振替)【早割】

当月分の保険料を当月末に振替します。納付期限の1か月前に納付いただくことになるため、**50円割引**になります。

なお、最初の振替月は2か月分(前月分と当月分)が振替されます。

## ○6カ月前納

6か月分の保険料を4月末日と10月末日に振替(例えば、4～9月分は4月末日に振替)します。

## ○1年前納

1年分の保険料を4月末日に振替(4月～翌年3月分)します。

6カ月前納も1年前納も一定額の割引があるので大変お得な制度です。割引額が多いのは、1年前納>6カ月前納>毎月納付(当月末振替)の順となります。

〈注意〉

・最初の半年前納、1年前納までの間は、上記「毎月納付(翌月末振替)」による振替となります。

・振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

・一部納付(一部免除)されている方は、「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

## ●口座振替の申込方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、社会保険事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

口座振替が開始されるまで、お申し込み後1～2か月程度かかります。口座振替が開始されるまでの間は現金で納付していただくことになりますのでご了承ください。

なお、4月末日振替となる前納のお申し込みは、2月末までに、社会保険事務所必着となるようお早めにお申し込みください。



## 教育委員会だより

### 職業観や勤労観を育むために 「キャリア教育の重要性」

「世の中で一番楽しく立派なことは、一生涯を貫く仕事をもつことである。世の中で一番さびしいことは、する仕事がないことである」福沢諭吉の有名な言葉です。

近年、自分自身の進路を決められない若者や社会に出ることに不安を抱える若者、一人で生きていく自信がもてない若者が増えてきています。

そこで、町内の学校でもキャリア教育に力を入れるようになりました。キャリア教育では、

- ・児童生徒が、学ぶことや働くことの意義や役割を理解する
- ・夢や希望をもって、前向きに自己の将来を設計する
- ・自らの意志と責任で、よりよい進路の選択、決定を行う

・さまざまな方とコミュニケーションを図りながら、協力、協働してものごとに取り組む

これらの力を身につけることをねらいとしています。

例えば、中学校では、職場体験など実際に「働く」ことを経験して職業について考えたり、小学校でも、学校内外で勤労生産やボランティア活動への参加を通して「働く」ことの喜びや意義を学んだりしています。

一方、家庭の中でも家事を分担するなどして、仕事を任せるとは、子どもに責任感や忍耐力を育む上でも大切なことです。このように、子どもに確かな職業観や勤労観を育み、職業に対する意識を醸成していくには、家庭と学校がキャリア教育の意義を相互に理解し、子どもたちに関わっていくことが大変重要であるといえます。

家族の一員として一生懸命働く小学生の姿や、真剣な眼差しで職場体験に励む中学生の姿が、町内各所で見られるようになると素晴らしいですね。自分自身の夢や将来像について真剣に考え、自分の願いに向かって、ひたむきに努力できる若者が増えていくことを願っています。

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133



# 季節のお花で楽しみませんか

フラワーサークルカノン

私たちフラワーサークルカノンは、季節のお花を使ってフラワーアレンジメントを楽しんでいます。

作品は、基本のアレンジからブーケまで経験や未経験にかかわらず楽しめます。自分のブライダルブーケにチャレンジもできます。

費用は花代などの実費のみ、参加は好きな時だけでOK。

お子様連れでもよいので、一度遊びに来てください。

【活動日】毎週木曜日午後2時30分～と第2・4木曜日午後6時30分～

【場所】中央公民館

【連絡先】小川裕子宅(県町) ☎387-3077



おなまえ

の だ しんのすけ  
**野田 慎之助** (北及) くん

平成20年2月19日生

野田宗憲・真由美さんの子



いつも遊んでくれる

お兄ちゃんとお姉ちゃんが大好きです。

こも、今一番のお気に入り

ウルトラマンマックスかな?

おなまえ

さかい まゆ  
**酒井 茉悠** (下柳川町) ちゃん

平成20年2月14日生

酒井貴之・さわこさんの子



ご機嫌斜めでも

お風呂に入れば もうご機嫌♪

おゆうきも大好きな

まゆちゃんです。

Hello!

こんばんは

「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成20年4月生まれの赤ちゃん  
応募期間 2月末日まで(応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。  
詳細は企画課広報までお問合せください。

## まちの人口

平成21年1月1日現在

	前月比
人口	22,503人(増 24)
男	10,823人(増 6)
女	11,680人(増 18)
世帯数	8,087世帯(増 6)



## とんだときどうするの? Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

**Q** 家にある防災行政無線の受信機の赤色ランプが点灯したままになっています。どうすればいいのですか。

**A** 赤色ランプが点灯したままになっているのは、電気が通じていないことが考えられます。受信機のプラグをコンセントに正しく差し込み直して、スイッチを入れ直してください。

また、赤色と緑色が交互に点滅しているのは、内蔵している乾電池の容量がなくなっています。放置しておくこと故障の原因にもなりますので、乾電池を交換してください。

【問合先】総務課

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>